

社員がもっと家庭、地域にかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和7年4月1日から 令和12年3月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 所定外労働を減らし家庭、地域で触合う時間を作るよう努める

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年9月～ 内容の検討

令和7年10月 朝礼、会議等を利用して周知及び実施

目標2 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年7月～ 管理職への制度説明、社員への制度の周知、

令和7年9月～ 休業者の業務力バリエーションの検討